# 厚生労働省に関係するKPIの進捗状況について

○ 基本計画では、全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるような地域体制の構築を目指しており、 全市町村における①中核機関等の整備※、②市町村計画の策定、③協議会の設置を、KPIとして設定している。

※まずは広報・相談の2機能の整備に着手。残りの利用促進(受任調整等)・後見人支援の機能充実は段階的・計画的に取り組むものとしている

〇 基本計画の4年目となる令和2年度(10月時点)において、①中核機関等の整備、②市町村計画の策定、③協議会の設置の状況は十分とは言えず、今後も体制整備を後押しする取組が必要である。

【①中核機関等の整備】 令和2年10月時点:678市区町村(38.9%) ⇒ 令和3年度末見込: 961市区町村(55.2%)

【②市町村計画の策定】 令和2年10月時点:285市区町村(16.4%) ⇒ 令和3年度末見込:1,021市区町村(58.6%)

【③協議会の設置】 今和2年10月時点:304市区町村(17.5%) ⇒ 令和3年度末見込: 658市区町村(37.8%)

#### 厚生労働省関係のKPIと進捗状況

工程表における記載	KPI(令和3年度末の目標)		
	項 目	数値等の目標	<b>現状値等</b> ※1 R2.10.1時点 ※2 R2年度末時点
I 制度の周知	<ul><li>○ 中核機関(権利擁護センター等を含む)においてパンフレット等による成年 後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 (参考値)・成年後見制度利用者数(保佐・補助・任意後見割合を含む)</li></ul>	全1741市区町村	642市区町村(36.8%) <sup>※1</sup>
Ⅱ 市町村計画の策定	〇 市町村計画を策定した市区町村数	全1741市区町村	<u>285市区町村(16.4%)※1</u>
Ⅲ 利用者がメリットを実感できる制度の運用	〇 後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数	全47都道府県	15都道府県※2
	○ 2025年度末までに認知症関連の各種養成研修への意思決定支援に 関するプログラム導入	_	〇 医療・介護従事者向けの認知症対応力向上研修用の意思 決定支援のプログラムを策定(H31) 〇 これを受け、研修カリキュラムを見直し(R2)
	○ 厚生労働科学研究「障害者の意思決定支援の効果に関する研究」の 研究成果として「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援 ガイドライン」の活用・理解促進のための研修カリキュラムの策定	_	<ul><li>○ 研修カリキュラムを検討し(H29)、30年度に研修カリキュラムを策定(H30)</li><li>○ これを踏まえ、相談支援従事者研修等において研修を実施(R2~)</li></ul>
Ⅳ 地域連携ネットワークづくり	〇 中核機関(権利擁護センター等を含む)を整備した市区町村数	全1741市区町村	<u>678市区町村(38.9%)※1</u>
	〇 中核機関(権利擁護センター等を含む)において後見人候補者を推薦する 取組を行っている市区町村数	800市区町村	331市区町村(41.4%) <sup>※1</sup>
	〇 中核機関(権利擁護センター等を含む)において後見人支援の取組(専門職 の雇い上げ等により相談や手続支援を実施)を行っている市区町村数	200市区町村	112市区町村(56.0%) <sup>※1</sup>
	○ 協議会等の合議体を設置した市区町村数	<u>全1741市区町村</u>	<u>304市区町村(17.5%)※1</u>
	〇 国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数	3500人	3,222人 <sup>※2</sup>
Ⅵ 成年被後見人等の医療・介 護等に係る意思決定が困難な 人への支援等の検討	〇 医療に係る意思決定が困難な人への円滑な医療・介護等の提供	_	○ 令和元年5月に策定したガイドラインの活用状況等の調査 を実施(R2) 17

# 成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果(令和2年度概要版抜粋)

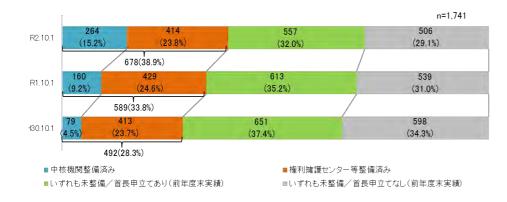
調査概要:全国の市町村(1.741自治体)及び47都道府県

調査時点: 令和2年10月1日(一部の調査項目は令和元年度実績等)

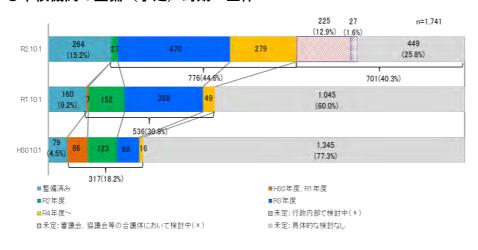
※数値は速報値であり、今後変動する可能性がある。

#### 1 中核機関等の整備状況 <R2.10時点:678市町村(38.9%)⇒R3年度末見込:961市町村(55.2%)>【KPI:1,741市町村】

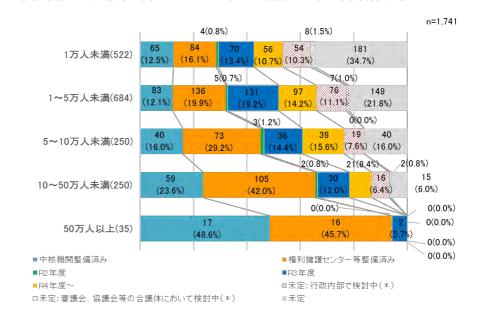
#### ●中核機関及び権利擁護センター等の整備状況等<全体>



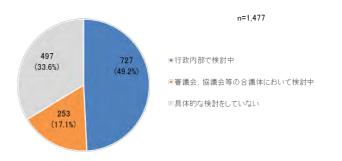
#### ●中核機関の整備(予定)時期<全体>



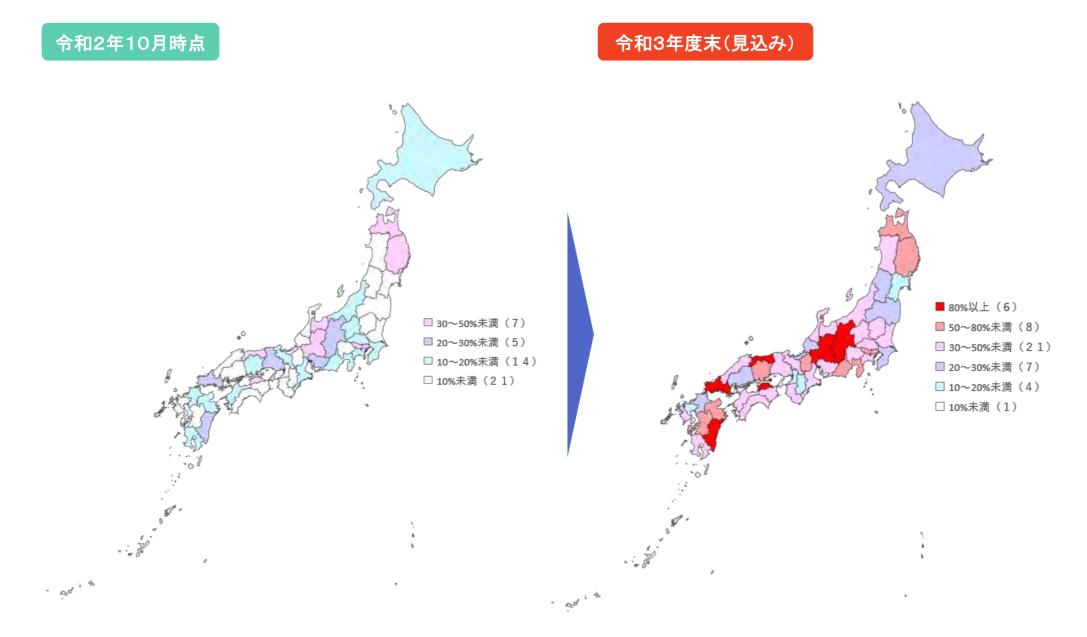
#### ●中核機関及び権利擁護センター等の整備状況等<自治体規模別>



#### ●中核機関未整備市町村における検討状況<未整備1,477自治体>



# (参考) 中核機関整備における都道府県別の状況について



### 2 市町村計画の策定状況 <R2.10時点: 285市町村(16.4%) ⇒R3年度末見込:1,021市町村(58.6%) >【KPI:1,741市町村】

#### ●市町村計画の策定状況、策定(予定)時期<全体>

#### 154 9 n=1,741 (8.8%) (0.5%) 413 144 310 426 R2.10.1 (16.4%) (23.7%) 880(50.5%) 576(33.1%) 952 (54.7%) 655(37.6%) 1,227 H30.10.1 (70.5%)454(26.1%)

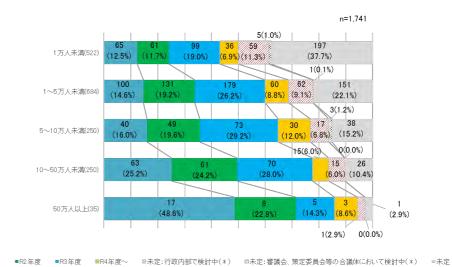
■H30年度、R1年度

□未定: 行政内部で検討中(\*)

日未定:具体的な検討なし

■R3年度

#### ●市町村計画の策定状況、策定(予定)時期<自治体規模別>



### 協議会の設置状況 <R2.10時点: 304市町村(17.5%) ⇒R3年度末見込:658市町村(37.8%) >【KPI:1,741市町村】

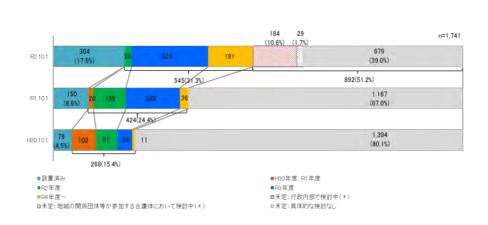
### ●協議会等の設置状況、設置(予定)時期<全体>

■策定済み

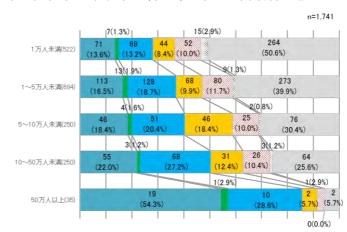
■R2年度

□R4年度~

□未定:審議会、策定委員会等の合議体において検討中(\*)



### ●協議会等の設置状況、設置(予定)時期<自治体規模別>



# (参考) 市町村計画策定における都道府県別の状況について

# 令和2年10月時点

# 令和3年度末(見込み)

